

「神奈川県過疎地域持続的発展方針（素案）」に関する提出意見及び県の考え方

1 意見募集期間

令和7年8月1日（金曜日）から令和7年8月31日（日曜日）

2 意見募集結果

（1）意見件数

43件（6人）

（2）意見区分

区分	延べ件数
過疎対策全般に関する意見	11件
各論（個別11分野）に関する意見	32件
合 計	43件

（3）反映区分

区分	延べ件数
1 県方針に反映した意見	9件
2 県方針にすでに反映している意見	5件
3 今後の取組の参考とする意見	21件
4 その他（質問・感想等）	8件
合 計	43件

注1 ご意見の内容について、対応した局名を「関連局」に記載しています。

注2 意見要旨については、原則として頂いた文言を記載していますが、一部字句の変更、表現の調整、表現の割愛等を行っているものがあります。

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
1	過疎対策全般に関する意見	(過疎地域に指定されたことに伴う) 税制上の利点などまだまだ、行き渡っていないと思います。	1 県方針に反映した意見	真鶴町が定める「過疎地域持続的発展市町村計画」に基づき、税制面での優遇措置を受けることができます。真鶴町が「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定できるよう、過疎方針を策定し、過疎対策を支援していきます。	政策局
2	過疎対策全般に関する意見	真鶴町は小さいながらも大きなポテンシャルがあると信じています。人口減少や高齢化を克服し、町の経済的自立を目指すためには、移住促進・観光振興・教育改革・インフラ整備が不可欠です。 神奈川県が本方針に基づき、真鶴町の持続的発展を支援してくださることを強く希望します。	1 県方針に反映した意見	過疎地域持続的発展方針の策定などにより、引き続き過疎地域を支援していきます。	政策局
3	過疎対策全般に関する意見	今回、「神奈川県過疎地域持続的発展方針（素案）」を読ませて頂き、自分の町の現状を客観的に知ると共に、このような方針が町民にきちんと知らされていないことを認識しました。真鶴町は過疎地域であるとわかっているものの行政と町民が協力して町の活性化に取り組む姿勢は欠けていると思います。また、町の課題について町民と県職員が直接話し合える機会も必要かと考えました。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見につきましては、今後の政策運営の参考とし、町とも連携してまいります。	政策局
4	過疎対策全般に関する意見	行政と住民が協力して、町の活性化につながるしくみ作りをしていくことを望みます。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見につきましては、今後の政策運営の参考とし、町とも連携してまいります。	政策局
5	過疎対策全般に関する意見	人口減少・高齢化対策と経済的自立 真鶴町は県で2番目に面積が小さく、ほとんどの指標で最下位に位置しています。人口減少と高齢化は20年以上前からの課題ですが、十分な対応ができずに現在に至っていると考えます。過疎地指定を受けたことで、ようやく一部の町民が厳しい現状を認識し始めました。この克服には、将来的に「町の経済的自立」を目指す視点が不可欠であると思います。すぐに実現は困難でも、基盤づくりを進める必要があります。	1 県方針に反映した意見	過疎地域持続的発展方針の策定などにより、引き続き過疎地域を支援していきます。	政策局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
6	過疎対策全般に関する意見	真鶴町の観光・インバウンド政策は、単なる関係人口の増加にとどまらず、町の財政基盤を強化し、移住定住の促進や地域雇用の創出にもつながります。 「小さい町だからこそできる高付加価値・高品質の観光体験」を発信することで、真鶴は国内外から「訪れる価値のある町」として存在感を高められるはずです。	4 その他（質問・感想等）	目指すべき将来像のひとつとしてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
7	過疎対策全般に関する意見	約5年前（R3.4.1）に当町・真鶴が過疎自治体に該当すると知りおどろき、まちの中でもかなり議論がありました。（へえ・何で？…不名誉、恥ずかしい…仕方ないこれを機会に…など）が、全体としては何となく他人ごと。時代の流れといった感もあったようです。 ところが、それから5年位の間にまち中心部で日頃よく利用していた商店や、人気の料理店も閉店になるなどでまちの風景も変わり日常生活も変わらざるをえなくなりました。今、思うとその兆候は10～20年以上前からあったようですがー。 資料（R7/8）の前段「第一はじめに」の部分を読みつつ当時のことを改めて考えています。警鐘は鳴っていたのに気がつかなかった。眞面目に考えていました。 特に日頃から町の財政状況は行政におまかせ感がつよく、こんなことになっていたのかと戸惑い感も大きく、過疎化についての認識が低かったこと反省するところ大です。	1 県方針に反映した意見	いただいたご意見については、町にも共有するとともに、県としては、過疎地域持続的発展方針の策定などにより、引き続き過疎地域を支援していきます。	政策局
8	過疎対策全般に関する意見	今も尚、真鶴は神奈川県内で唯一の過疎自治体のことですが、そんなに特別な町なのでしょうか。確かに財政力指数や社会資本整備状況は県平均の1/2以下で大幅に低いレベルだし、人口減・少子高齢化も高いですが、日常生活の中では近隣他町との差はありません。もう少し広い範囲（項目・近隣自治体との）でデータを比較検討してみたいと思います。当町の現状・改善方向への具体的指針が得られるのでは…などと思っています。	1 県方針に反映した意見	いただいたご意見については、町にも共有するとともに、県としては、過疎地域持続的発展方針の策定などにより、引き続き過疎地域を支援していきます。	政策局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
9	過疎対策全般に関する意見	特に気になるのは、社会資本整備状況（下水道・道路など）が低調なことで、これらへの対応（財源確保など）が、教育・福祉・防災等他の生活インフラ整備に影響（圧迫・畏縮）を与えるのではないかとの懸念もあり、住民の意向を十分把握して慎重に進める必要があると思います。対過疎事業は難しい点多く、県の財政的・人材のご支援が不可欠です。失敗すると大切にしている“真鶴らしさ”を毀損し“のんびりスマートタウン真鶴”的現に支障をきたすのではと危惧しています。	1 県方針に反映した意見	過疎対策として、①広域にわたる施策の実施、②市町村相互間の連絡調整、③人的及び技術的援助その他必要な援助を行っていきます。	政策局
10	過疎対策全般に関する意見	当町の産業（農・水・石材etc）は、全体としては往時に比し低調が続いていますが、個々のレベルでは、レモン・オリーブや石材の省エネ手彫加工等夫々の工夫に依り、移住者・若手の努力も実りつつあるようです。移住者による起業もピザなど食品業に加えて出版社・本屋・（なんと助産院も！）等実績を上げつつあるようです。 観光業は来訪者数はますますのことですが飲食店や宿泊業などの実感は不十分なようで来訪者の要望把握・対応などに更にSNSを活用するなどの工夫が必要なのかもしれません。	4 その他（質問・感想等）	産業、観光業の発展のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
11	過疎対策全般に関する意見	現在、当町は新町長を中心に、新しい視点・手法・技術を導入して“のんびりスマート真鶴”計画を始動しました。真鶴らしさ・よいところを守り、より時代に合ったものに、過疎からの脱却を目指し、県や近隣自治体のみなさんから、“真鶴は小さくて、昔からあまり変わらないけど、この地域にはなくてはならぬまち”と認められることを目指して町民全員力を合わせて頑張ります。 当然のことながら当町は単独ではやっていけません。今迄も特に近隣の自治体さん達とは多くの分野で協働・連携し合って、生活圏を構築してきたつもりです。広域経済社会生活圏はとても実効的でこれから益々必要性が高くなる事業だと思います。ぜひ当町も参加し、応分の役割を果してゆけるようにと努力してゆくつもりです。	1 県方針に反映した意見	いただいたご意見については、町にも共有するとともに、県としては、過疎地域持続的発展方針の策定などにより、引き続き過疎地域を支援していきます。	政策局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
12	各論（個別11分野）に関する意見	移住者は一定数増加しており、起業・定住する方も見られますが、多くは小規模経営で営業日が少なく、利用者が不便を感じるケースもあります。 提案： 横浜・川崎など県内大都市の技術者や職人を対象とした移住促進の取組み	3 今後の取組の参考とする意見	本県の人口は令和3年から減少局面に入り、今後本格的な人口減少が予測されることから、移住促進の取組が必要となっています。 さらに、人口の都心回帰も進む中で、本県への移住を促進するためには、本県の移住先としての魅力を、都心に住む方に様々な形でアプローチすることが必要と考えており、県内移住を促進する取組みは実施しておりませんが、特に都心在住者を対象とした移住セミナー・フェアや、東京・有楽町に設置した移住相談窓口などを通じて、特定の職種（技術者や職人）を問わず、県内過疎地域への移住を促します。	政策局
13	各論（個別11分野）に関する意見	真鶴は「移住者が地域の活動に関わっている町」という論文もあります。移住した後、町の誰かが「社会的親」の役割を果たし、移住者が町で活動できる場を作っているという訳です。経済力では弱い町ですが、人のつながりは程よく強く、移住者を受け入れる懐の広さはあります。 移住者を増やすためには、空き家の活用や賃貸住宅の整備が不可欠です。	2 県方針にすでに反映している意見	県では、令和4年度より、市町村が移住促進に取り組む中で直面する課題に応じて、専門的な知識や経験を有する民間の人材を派遣してきました。 これまで、希望があった他の市町村には全て派遣をしており、『空き家の活用』に関しては、「移住希望者のニーズに合わせた空き家のマッチング」、「空き家バンクの登録増に向けた取り組み」などの課題に対し、アドバイザーを派遣しました。	政策局
14	各論（個別11分野）に関する意見	移住者は一定数増加しており、起業・定住する方も見られますが、多くは小規模経営で営業日が少なく、利用者が不便を感じるケースもあります。 提案： 一般町民と移住希望者が交流できる場を設け、軋轢を防ぎ、安心して移住できる環境を整備	2 県方針にすでに反映している意見	県では、令和4年度より、市町村が移住促進に取り組む中で直面する課題に応じて、専門的な知識や経験を有する民間の人材を派遣してきました。 これまで、希望があった他の市町村には全て派遣をしており、その派遣メニューの一つとして、地域の連携強化を目的とした、コミュニティ拠点の整備等に関するメニューを準備しています。	政策局
15	各論（個別11分野）に関する意見	町に産業がなかなか無いとは言っても、巨大な（産業）施設は作らないでください。	3 今後の取組の参考とする意見	企業誘致については、いただいたご意見も参考に、町とも連携して取り組んでまいります。	産業労働局
16	各論（個別11分野）に関する意見	移住者は一定数増加しており、起業・定住する方も見られますが、多くは小規模経営で営業日が少なく、利用者が不便を感じるケースもあります。 提案： 小規模経営者への経営教育や人材育成の支援	2 県方針にすでに反映している意見	小規模経営者への経営教育や人材育成の支援については、商工会・商工会議所等での様々なセミナーや講習会等により取組んでおります。	産業労働局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
17	各論（個別11分野）に関する意見	<p>指摘する項目：3(3) 地場産業の振興</p> <p>●その1 新しい購買層の獲得には、小松石のテクスチャーを生かしつつ、石の持つ重厚なイメージではないアイテムを開発する必要があります。 又そのアトリエを石切り場の一部に設けて、真鶴に来てみないと詳しく判らないような、メディア発信をします。そしてそのような創作の出来る人材（中心になる人）を募集します。</p>	4 その他（質問・感想等）	地場産業の振興のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
18	各論（個別11分野）に関する意見	<p>指摘する項目：3(3) 地場産業の振興</p> <p>●その2 (7)観光の振興の（方針）にある「箱根ジオパーク」の学習の方法として、空からの観察があります。石切り場の採石跡地の再利用として『飛行船』の発着基地設置を提案します。いきなり有人の『飛行船』を発行させるのが無理であれば、無人でも有効だと考えます。地上の基地には大型のスクリーンを設置し、専門家を招いて毎回講義を受けます。</p>	4 その他（質問・感想等）	地場産業の振興のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
19	各論（個別11分野）に関する意見	<p>指摘する項目：3(3) 地場産業の振興</p> <p>●その2－2 災害等のアクシデントの時、『飛行船』は空飛ぶ中継基地となり昼間は情報の発信を担い、夜間は真っ暗な夜空に暖かい希望の光を地上に送ります。そして、『飛行船』の発着基地の運営のできる人材（アウトソーシング可）の募集をします。</p>	4 その他（質問・感想等）	地場産業の振興のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
20	各論（個別11分野）に関する意見	真鶴の現状については、町民に元気がないわけではありません。それぞれの持ち場で頑張っていることは事実ですが、それが経済力につながっていないことが過疎化の要因とも言えます。高齢者の割合が増えるということは、町の収入が減ることと直結しています。打開するには、町内に若い人が働ける事業所が増え、収益が上がる事業を展開していく必要があります。	1 県方針に反映した意見	企業の立地促進、収益が上がる事業の展開については、「過疎方針」に位置付けて取り組んでいきます。	産業労働局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
21	各論（個別11分野）に関する意見	以前、真鶴町に観光で立ち寄ったことがあります、なかなか地元のものを食べる場所が見つかりませんでした。 ちょうど伊豆半島へ行く途中にあるので、何か立ち寄れる拠点があるともっと真鶴町を知ってもらえるのかなと思いました。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
22	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 真鶴町の持続的な発展において、観光とインバウンド誘致は「町の経済的自立」に直結する最重要分野であり、発展の柱となるべきと考えます。 (1)現状の課題 <ul style="list-style-type: none">・来訪者数が少なく、観光による経済効果が限定的・宿泊施設の不足や設備の老朽化、温泉がないなど宿泊型観光には不利な条件・観光情報発信が不十分で、来訪者ニーズのリサーチも不足・プロモーションが他地域の模倣的で「真鶴町らしさ」が表現できていない・接遇面で「冷たい」「言葉がきつい」といったマイナスイメージが存在 また、インバウンドに関しては、 <ul style="list-style-type: none">・外国語対応や受入体制の不足・「外国人観光客を受け入れたくない」という風潮も一部に残っていることから、対応が大きく遅れています。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
23	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (2)基本戦略案 <ul style="list-style-type: none">・「日帰り旅」を主軸に据える 宿泊面での制約を踏まえ、1日しっかり滞在してもらえる高付加価値のコンテンツを整備し、経済効果を確保する。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
24	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (2)基本戦略案 ・差別化された独自の魅力を発信する 箱根・湯河原・熱海といった大観光地に囲まれているからこそ、他にはない真鶴独自の体験価値を提供する。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
25	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (2)基本戦略案 ・高付加価値・高価格帯戦略 「安さ」ではなく、「質」と「オリジナリティ」を前面に出し、支払意欲のある層をターゲットにする。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
26	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (3)具体的提案 観光コンテンツの強化 真鶴の自然・文化・伝統・職をテーマにした「日帰り型プラン」の造成 ・真鶴の地場産業を使った本格的で洗練された料理を提供する飲食・物販拠点（「美の条例」に沿った建築で景観を重視、町民の雇用にもつなげる） ・接遇・サービススキルの向上研修を導入し、顧客満足度を高める	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
27	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (3)具体的提案 インバウンド商品開発 ・「箱根ジオパーク」の一部である御林を活かしたガイド付きトレッキングコースの整備とマップ作成 ・英語対応ガイドによる「終日同行ワンデイトリップ」：トレッキング、食、文化、歴史を組み合わせ、滞在中のトランスポーテーションも含めた料金を高めに設定する富裕層向け商品 ・町内の観光プロフェッショナル人材の活用と人材教育	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
28	各論（個別11分野）に関する意見	観光・インバウンド戦略 (3)具体的提案 プロモーションとリサーチ ・来訪者やインバウンド観光客のニーズを徹底的に調査 ・「真鶴らしさ」を前面に押し出した独自のブランディングを展開	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	文化スポーツ観光局
29	各論（個別11分野）に関する意見	（移住・定住施策の推進にあたっては、）インターネットや携帯回線の不安定さは大きなマイナス要因です。光回線の高速化や電波障害の改善は不可欠です。	3 今後の取組の参考とする意見	通信の安定性の向上については、情報化の取組の今後の政策運営の参考とします。	総務局
30	各論（個別11分野）に関する意見	町内のバスも少ないので、観光協会の電動自転車は観光客には好評なようです。 高齢の町民にシニアカーや小さな電動カーを推進してはいかがでしょうか？ 速度が遅いなどあるようですが、ゆっくりのんびり移動していただくには良いと思います。 若い方が都心で使っているキックボードは高齢者には危ないので、転倒もなく、複雑な操作もないで、安心だと思います。	4 その他（質問・感想等）	町内交通の利便性のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局
31	各論（個別11分野）に関する意見	海の交通がもっと盛んになれば、災害時に陸の孤島になりそうな真鶴の交通に役に立つと思います。	2 県方針にすでに反映している意見	海の交通については、「過疎方針」には記載していませんが、既に湘南港を基点とし大磯より東側で運航されている海上交通「かながわシーライド」を、真鶴港等に広げていくよう取組を推進しています。 また、災害時に港湾間の連携が図れるよう、国が主体となって「命のみなとネットワーク」の取組を進めており、真鶴港においても、毎年、船舶接岸訓練が実施されていることから、港湾管理者である県としてもこの取組を引き続き支援していきます。	県土整備局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
32	各論（個別11分野）に関する意見	<p>交通インフラについてお願ひです。</p> <p>通勤通学の時間帯に電車もバスも減ってしまい、横浜市内、都内へ通うのを諦めようかと考える事もあります。県の指導で本数を増やす事はできないでしょうか？コロナになって、自宅作業もできる環境にはなりましたが、全てのお勤めがネットで仕事しているわけではないので、通えないなら引っ越すという人もいます。</p>	2 県方針にすでに反映している意見	<p>電車やバスの本数の増加は、事業者の経営判断によるものとなります。鉄道については、県、県内市町村及び関係団体等により構成される「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、地域からの要望を踏まえ、事業者に対し、通勤・通学のための列車の増発など、輸送力増強に関する要望を行っています。また、路線バスについては、運転手不足を背景とした減便等が相次いでいることから、令和7年度、新たに「新規バス運転手の確保」と「既存バス運転手の有効活用」に資する新たな二つの補助制度を創設し、運転手の確保の取組を進めています。</p>	県土整備局
33	各論（個別11分野）に関する意見	<p>また、真鶴では「教育」も一つの切り札になると考えています。すでに町が予算をつけ、学校の支援員を増やす等の手厚い措置がとられていますが、新しい学校がスタートするに当たり、9年間一貫した特色ある教育をしていくことが可能です。</p> <p>自然環境に恵まれ、これまでに「海の学校」も実施されてきました。これは真鶴ならではの教育と言えます。また、まちづくり条例（美の基準）があることで、子どもたちは観光ボランティアと一緒に町歩きをしながら、自分の町のことを学んでいきます。小さな町なので地域とのつながりも強いと言えます。子どもたちは貴船まつりや福祉大会、町民文化祭、町民運動会等に参加して、活躍し、地域の人々もまた温かく子どもたちを見守っています。セーフティネットが働いているので、安心して子育てができる環境です。学校でも家庭でもない斜めの関係を地域が提供しているため、もし不登校になったとしても地域のどこかとつながることができる町です。</p> <p>こうした教育環境をさらに充実させて、発信していくことで、若い世代の移住者を増やしていくことが可能であり、町の活性化につながることを考えます。</p>	4 その他（質問・感想等）	教育環境の充実を図ることは重要であり、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
34	各論（個別11分野）に関する意見	<p>2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の徹底 	3 今後の取組の参考とする意見	少人数教育の徹底については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
35	各論（個別11分野）に関する意見	2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です 提案： ・自然を活かしたカリキュラムも導入	3 今後の取組の参考とする意見	自然を活かしたカリキュラムの導入については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
36	各論（個別11分野）に関する意見	2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です 提案： ・個性を伸ばす教育、国際的に通用する力を育成する教育	3 今後の取組の参考とする意見	個性を伸ばす教育、国際的に通用する力を育成する教育については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
37	各論（個別11分野）に関する意見	2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です 提案： ・外部の優秀な人材による授業機会の導入	3 今後の取組の参考とする意見	外部の優秀な人材による授業機会の導入については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
38	各論（個別11分野）に関する意見	2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です 提案： ・山村留学制度を活用し、町外から有料で生徒を受け入れる仕組みの検討	3 今後の取組の参考とする意見	山村留学制度を活用し、町外から有料で生徒を受け入れる仕組みの検討については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
39	各論（個別11分野）に関する意見	2030年に予定される小中一貫校は、真鶴町の未来を担う重要な場です 提案： ・神奈川県内には3つの特区があり、優秀な人材が多く存在すると考えます。真鶴町の新しい学校教育の場において、そうした方々による授業を受けられる機会を設けることで、子どもたちが幼少期から刺激を受け、潜在能力を伸ばすことにつながると期待します。	3 今後の取組の参考とする意見	県内特区に関する人材の授業を受けられる機会の提供については、いただいたご意見も参考に、町とも連携してまいります。	教育局
40	各論（個別11分野）に関する意見	軽井沢にあるISAKJapanのように、学校そのものが町の魅力となり移住促進につながるモデルを参考にすべきだと思います。	4 その他（質問・感想等）	教育及び移住促進のための具体策としてご意見を承りました。町にも共有してまいります。	政策局

No	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方	関連局
41	各論（個別11分野）に関する意見	<p>コミュニティの再構築 移住者の増加やライフスタイルの多様化により、自治会の活動低下が進んでいます。</p> <p>提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会に依存しない新しい形での町民同士の対話の場の創設 ・デジタル教育を通じて高齢者も含めたコミュニケーションの活性化 	3 今後の取組の参考とする意見	国の制度も活用しながら地域の実情に応じた取組の支援を実施していきます。	政策局
42	各論（個別11分野）に関する意見	メガソーラーシステムの設置もしないでください。	3 今後の取組の参考とする意見	いただいたご意見については、脱炭素の取組の今後の政策運営の参考とします。	環境農政局
43	各論（個別11分野）に関する意見	<p>当町に於いて今後期待できるものとして、「関係人口の創出」に注目しています。真鶴は小さなまちですが、当地特有のしかもかなり有名で人気も高い資源をいくつか持っており、これらを愛好し応援してくれる方々も沢山いらっしゃるようです。</p> <p>まずはこれらの方々を核として関係人口の輪を拡げていきたいものと思っています。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)豊かな自然 ①お林②海、港 (2)伝統・歴史 ③貴船祭④岩のお祭 (3)景観まちづくり ⑤美の条例 (4)なぶら市 ⑥若者たちの手作市場 (5)アーティストの方々 ⑦町内外のプロアマ多数 <p>など他にもいろいろ</p>	1 県方針に反映した意見	関係人口の創出については、「過疎方針」に位置付けて取り組んでいきます。	政策局